

令和2年

第1回七宗町議会定例会会議録

令和2年3月4日

開 会 式	
局長（渡辺豊明君）	ただいまから、開会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議長あいさつ。
議長（林茂樹君）	<p>おはようございます。令和2年の第1回の定例会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、ご参集賜りましてありがとうございます。新型コロナウイルス肺炎の拡散は七宗町にも各種イベントの中止や延期等、影響を及ぼしています。この影響は、学校を中心とした教育問題や日本経済ばかりでなく、世界的な経済・景気にも広がり、どこまで拡散するか分かりません。早期の終息を願うばかりであります。</p> <p>そのような中で開催される本定例会は、皆さんご存知のように、令和2年度の予算を中心に審議し、七宗町の施策を決定する大変重要な議会であります。本定例会は29件という多くの案件が提案されております。</p> <p>議員各位の慎重な審議をお願い申し上げまして、簡単ではありますが開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	<p>皆さんおはようございます。令和2年第1回議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては何かとお忙しい中、ご参集をたまり厚くお礼を申し上げます。今、議長さんもお話しがありましたとおり、新型コロナウイルス感染症が国内はもとより世界中に広がりを見せており、なかなかその終息が見えないところであります。その関係で、2月27日に岐阜県新型コロナウイルス感染対策協議会が県庁で開催され、本町におきましても28日に新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、住民の方々に対しまして、防災行政無線での放送、また、区長配付、ホームページ等に掲載し、改めて注意喚起を行っております。</p> <p>また、町内で開催されるイベント等の対応につきましては、先</p>

般土曜日、日曜日と開催予定でありました上麻生生涯学習まつり、また、飛水峡清掃活動、高齢者交通安全大学校閉校式は中止。そして日本最古の石博物館リニューアルオープンイベント、三年晩茶のイベント等は延期といたしました。

また、27日の夕方、突然安倍総理が2日から春休みまでの期間、県立の小中学校、高等学校、また、特別支援学校の休校を要請するとの発表があり、それを受けまして本町の小中学校も2日から休校といたしました。しかし、子育て支援の観点から学童保育をすぐに対応し教育委員会も開催し、6日からは学校開放型学童として小学校で開催し、指導者もなかなか指導員が少ないため、先生方に対応をしていただくようにしたところであります。

また、6日に予定されておりました中学校の卒業式も延期といたしまして、今のところの予定は25日小学校が午前中、午後が中学校という形ではありますが、25日に予定をしておりますが、議員の皆様には大変申し訳ありませんが、来賓等は呼ばず時間もなるべく短縮し、その中で子供たちの記憶に残る卒業式を開催できるよう、各学校で検討するよう要請したところであります。

まだまだこれからその3月以降もいろんなイベント、また、消防入退団式等も開催予定であります。こういった形になるか全く先が見えません。議員各位におかれましても、十分注意をしていただきたいところあります。

本日、提出いたします案件は、令和2年度の予算関係をはじめ29件であります。新年度に対します基本方針と所信に関しましては、後ほど提案説明で述べさせていただきます。各案件に対しまして慎重に審議させていただきますことを切にお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

局長（渡辺豊明君）

それでは、ここで全員で町民憲章を朗読いたします。
（全員で町民憲章を朗読）

局長（渡辺豊明君）

ありがとうございました。これで、開会式を終わります。
ご着席ください。

令和2年第1回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和2年3月4日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	3月4日 10時00分
出 席 議 員	1番 上野治美君、2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 山田弘子君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 林稔君、支所長 林佳成君、 農林課長 塚本誠君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 福井靖信君、会計管理者 長尾英司君、 教育課長 山田直光君、監査委員 前島庚久君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第1号 専決処分について 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第5号） 議第 1号 七宗町教育長の任命について

議第 2 号	令和 2 年度七宗町一般会計予算
議第 3 号	令和 2 年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算
議第 4 号	令和 2 年度七宗町介護保険事業特別会計予算
議第 5 号	令和 2 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算
議第 6 号	令和 2 年度七宗町簡易水道事業特別会計予算
議第 7 号	令和 2 年度七宗町下水道事業特別会計予算
議第 8 号	令和 2 年度七宗町神淵財産区特別会計予算
議第 9 号	令和 2 年度七宗町上麻生財産区特別会計予算
議第 10 号	令和 2 年度七宗町中麻生財産区特別会計予算
議第 11 号	令和元年度七宗町一般会計補正予算（第 6 号）
議第 12 号	令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 13 号	令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 14 号	令和元年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
議第 15 号	令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 16 号	令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 17 号	令和元年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第 2 号）
議第 18 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議第 19 号	七宗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議第 20 号	七宗町空家等の適正管理に関する条例の制定について
議第 21 号	七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議第 22 号	七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
議第 23 号	七宗町歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を

	改正する条例の制定について 議第 2 4 号 七宗町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について 議第 2 5 号 七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第 2 6 号 七宗町過疎地域自立促進計画の変更について 議第 2 7 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第 1 号 事故報告書について
監 査 委 員 報 告	
	報告第 2 号 例月出納検査結果報告書について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1. 会議録署名議員の指名 日程第 2. 会期の決定 日程第 3. 承認第 1 号 議第 1 号から議第 2 7 号まで 報告第 1 号 報告第 2 号
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	4 番 玉木幸治君 5 番 中島寛直君
会期の決定について 会期は次の 1 0 日間に決定した。	
	令和 2 年 3 月 4 日から 3 月 1 3 日までの 1 0 日間
議 事 の 経 過	
開 議	1 0 時 0 8 分
議 長 (林 茂 樹 君)	ただいまの出席議員は 8 名で定足数に達しております。

	<p>したがって、令和2年第1回七宗町議会定例会は成立しましたので、開会いたします。</p> <p>本会議は、マスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から本日付をもって、承認第1号、議第1号から議第27号まで、報告第1号の議案が提出されました。</p> <p>次に監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が報告第2号でありました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番 玉木幸治君及び5番 中島寛直君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの10日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月13日までの10日間に決定しました。</p> <p>日程第3を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、七宗町議会 令和2年3月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご参集賜りありがとうございます。令和2年度の予算をはじめ、町政の重要課題についてご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今年は、オリンピック、パラリンピックが東京で開催されます。世界中を巻き込んだ感動を与える最高の大会となるよう</p>

に国民が一丸となって盛り上げていかななくてはなりません。ただ、現在、新型コロナウイルスの感染が世界的に広まっています。日本においても、感染者が増加傾向にあり予断を許さない状況になってきています。本町においても、国や県からの情報を基に適切に対応しているところであります。

このような中で、国においては、「地方にこそ、チャンスがある」という考えで、東京から地方へ移住して起業就業する場合の支援や「移住支援センター」の設置を進め、地方創生総合戦略の第2弾をさらに加速させ、関係人口の拡大を目指し、地方創生の新しい時代を創り上げようとしています。また、成長戦略として、マイナンバーカードを活用し、あらゆる行政手続きの電子化に取り組み、教育においても全ての小中学生に一人一台のIT端末を推進していきます。さらに、1億総活躍社会として「全世代型社会保障制度」を目指し、子育て支援として、「子育て世代包括支援センター」の設置を進めるとしています。そして、令和2年度の予算については、消費税増税分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立させる予算と位置付けています。

県においては、持続的な財政運営に道筋がきつ々あるものの、県財政を取り巻く環境は、不透明で多くの課題があることから、引き続き行財政改革の努力を行い、節度ある財政運営に努め、財政規律を遵守します。他方で、「清流の国ぎふ」創生総合戦略に盛り込まれた重要な政策課題には積極的に対応していくこととし、持続的な財政運営と重要な政策課題への対応の双方を心掛けたメリハリの利いた政策課題の両立を目指すとしています。

本町としては、少子高齢化に対応し、活力ある七宗町の未来を築いていくためには、国と地方が一体となって施策に取り組む必要があると認識しており、地方の成長が国全体の成長につながるものと考えております。七宗町長に就任して16年目を迎え、町民の皆様に住んで良かったと感じていただけるよう、ふるさと七宗のために、情熱を持って行動し、住民の信頼をいただきながら、さらなる住み良いまちに向け邁進します。

当町の財政状況は、起債に頼らない財政運営により、一般財

源の規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率については、平成29年度は10.9%、平成30年度は10.0%と年々改善傾向であります。しかし、町税の減少などにより自主財源の確保が厳しい財政運営をしいられております。ふるさと納税につきましても、令和元年度からは総務省の指導もあり返礼品については、寄附額の3割以内で、県内、地場産のものに限るということになり、これまでと同様な寄附額は見込めない状況となっており、新たな返礼品開発に向けて知恵を絞っていかなくてはなりません。

今後は、町民の皆様との対話を大切にし、思いやりと元気あふれる「七宗」をさらに発展させるため「人づくり・夢づくり・希望のあるまちづくり」を3つの基本理念として、七宗町第五次総合計画の「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の実現に向けて歩みを確実に進めてまいります。

それでは、七宗町の令和2年度の主要事業と予算の概要について申し上げます。主要事業の基本となるものは七宗町第五次総合計画の基本コンセプトである「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の実現であります。来年度も子育て支援をさらに充実させ、災害に強い住みやすいまちづくりを目指していきたいと考えています。

第五次総合計画に位置付けております「交流を生み出す安全で便利な生活基盤づくり」では、道路網の整備として、主要地方道可児金山線改良事業に500万円、町道落合葛屋線災害防除事業などの町道等の整備に6,110万円、防災対策の強化として土砂災害警戒区域の見直しによる土砂災害・洪水ハザードマップの作成事業に850万1千円、国土強靱化基本法に基づいた本町の地域特性に応じた国土強靱化地域計画の策定に564万3千円、防災行政無線のデジタル化事業に1億4,437万5千円などを計上しました。

次に「自然と調和した快適でうるおいのある環境づくり」では、水道施設の整備として、中麻生下地内水道管布設替事業などを含め1億1,287万3千円、また、下水道施設の整備として、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業を含め1,812万7千円などを計上しました。

次に「健康でいきいきと暮らせる思いやりの地域福祉づくり」

では、新たな子育て支援の拠点施設場所として検討するために、旧診療所施設の解体事業に3,473万8千円、乳幼児医療費を拡充した高校生まで医療費無料や育児給付金、母子父子家庭の児童通学費の助成、入学祝金などの継続、高齢者等の施設整備の必要性を検証するとともに3年間の介護施策の計画を策定するために高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業に262万4千円、第6期七宗町障がい福祉計画・第2期七宗町障がい児福祉計画策定に263万4千円などを計上しました。

次に「個性と創造性を育むこころ豊かなひとづくり」では、小中学校の子ども達の教育環境の充実を図るため、学校のICT環境整備が進められており、情報活用能力の向上と学習活動の充実のために4校への電子黒板購入事業に325万6千円、ICT支援委託事業として161万1千円、ふるさとを再発見するために、ひちそう郷土かるた作成に258万9千円、大学の交響楽団との交流による関係人口の増加や音楽による文化的教養を養うために、京都大学の音楽部交響楽団による公演に168万9千円計上しました。

次に「地域資源を生かした魅力と活力あふれる産業づくり」では、町独自の森林整備である分収林事業の適正な管理等のため地域森林管理士活用事業に309万1千円、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度検討事業に700万円、交流人口、関係人口の増加に向けて、ウエルカム戦略のさらなる推進のために277万2千円、三年番茶を特産品として開発するための里山再生プロジェクト事業として500万円計上しました。

次に「参画と協働による自主・自立のまちづくり」では、効率的な行財政運営として、税の効率的な収納業務を行うために税収納業務用OCRシステム機器購入事業に475万8千円、事務の効率化のためのパソコンの更新事業に1,062万1千円計上しました。

それでは、今定例会にご提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。本定例会にご提案いたします案件は、専決処分を求めるもの1件、人事関係1件、予算関係16件、条例関係8件、過疎地域自立促進計画の変更1件、損害賠償関係1件、報告関係1件の合わせて29件であります。

承認第1号 専決処分については、令和2年2月5日に専決

処分しました令和元年度七宗町一般会計補正予算（第5号）について承認を求めるものであります。

歳出の予算補正をするもので予算総額に変更はありません。

6款農林水産業費 66万2千円、10款教育費 264万9千円の増額、14款予備費 331万1千円の減額であります。

議第1号 七宗町教育長の任命については、現職である教育長 山田弘子氏が3月末をもっての辞任の意向を示されたので、後任として早野稔氏を任命したく同意を求めるものであります。

現職の山田弘子氏におかれましては、平成18年10月1日より13年と6か月の永きにわたり、七宗町教育長としてご尽力いただきご指導いただきました。ここに、深甚なる感謝の意を表すものであります。

また、この度、後任として任命いたします早野稔氏は、過去において、本町の教育委員会にて学校教育に携わっており、学校長も歴任された経験者でもあります。教育長として町教育行政にご尽力いただけるものと思います。なお、任期につきましては、前任者の残任期間ということで、令和2年4月1日から令和3年9月30日までであります。

議第2号 令和2年度七宗町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ32億6,600万円で、前年度比5.5%の減であります。

歳入の主なものは、1款町税 5億9,284万7千円、2款地方譲与税 4,209万6千円、7款地方消費税交付金 6,430万3千円、11款地方交付税 12億7,426万5千円、14款使用料及び手数料 2,109万7千円、15款国庫支出金 1億8,311万2千円、16款県支出金 1億6,871万8千円、18款寄附金 1億15万7千円、19款繰入金 6億5,067万9千円、20款繰越金 4,984万3千円、21款諸収入 5,648万2千円、22款町債 3,250万円であります。

歳出の主なものは、2款総務費 7億4,534万7千円、3款民生費 6億7,254万2千円、4款衛生費 2億6,790万4千円、6款農林水産業費 2億2,732万1千円、8款土木費 2億4,433万4千円、9款消防費 3億2,098万6千円、10款教育費 3億9,182万8千円、12款公債費 2億9,963万8千円であります。

議第3号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億7,100万円で、前年度比5.4%の減であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税 8,015万7千円、4款県支出金 3億5,836万1千円、6款繰入金 2,799万5千円であります。

歳出の主なものは、1款総務費 717万3千円、2款保険給付費 3億4,488万円、3款国民健康保険事業費納付金 9,427万7千円、5款保健事業費 703万8千円、9款予備費 1,741万8千円であります。

議第4号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億3,500万円で、前年度比0.8%の減であります。

歳入の主なものは、1款介護保険料 1億1,165万9千円、3款国庫支出金 1億6,093万円、4款支払基金交付金 1億6,055万7千円、5款県支出金 9,151万3千円、7款繰入金 1億131万3千円、8款繰越金 846万8千円であります。

歳出の主なものは、1款総務費 1,106万円、2款保険給付費 5億8,137万4千円、5款地域支援事業費 3,910万2千円、7款予備費 339万8千円であります。

議第5号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,700万円で、前年度比13.2%の増であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料 4,773万3千円、4款繰入金 2,546万3千円であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金 7,071万6千円であります。

議第6号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億4,500万円で、前年度比37.6%の増であります。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料 8,086万6千円、4款 県支出金 3,217万5千円、5款繰入金 7,850万3千円、8款町債 4,770万円あります。

歳出の主なものは、1款総務管理費 4,142万6千円、2款維持管理費 1億8,158万5千円、3款公債費 1,785万1千円

であります。

議第7号 令和2年度七宗町下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億6,500万円で、前年度比5.8%の増であります。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料 3,166万1千円、3款国庫支出金 1,400万円、5款繰入金 1億1,212万3千円であります。

歳出の主なものは、1款総務管理費 2,945万7千円、2款維持管理経費 8,249万3千円、3款公債費 5,072万3千円であります。

議第8号 令和2年度七宗町神淵財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ190万円で、前年度比3.8%の増であります。

歳入の主なものは、3款繰入金 150万円であります。

歳出の主なものは、1款総務費 130万4千円であります。

議第9号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ32万円で、前年度比65.2%の減であります。

歳入の主なものは、3款繰入金 25万3千円であります。

歳出の主なものは、1款総務費 20万4千円であります。

議第10号 令和2年度七宗町中麻生財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ5万5千円で前と同額であります。

議第11号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第6号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,896万7千円減額し、総額を31億2,482万6千円とするものであります。

議第12号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ876万2千円減額し、総額を5億2,051万円とするものであります。

議第13号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,091万1千円減額し、総額を6億6,394万2千円とするものであります。

議第14号 令和元年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補

正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ163万円増額し、総額を7,279万4千円とするものであります。

議第15号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ954万2千円減額し、総額を1億7,451万6千円とするものであります。

議第16号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ351万7千円減額し、総額を1億5,224万7千円とするものであります。

議第17号 令和元年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ61万6千円減額し、総額を42万5千円とするものであります。

議第18号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、新年度から施行されます会計年度任用職員制度等に関連して、「七宗町職員定数条例」、「七宗町法務嘱託職員の任用等に関する条例」、「七宗町の公益法人等への職員の派遣等に関する条例」、「七宗町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」、「七宗町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」、「七宗町職員のサービスの宣誓に関する条例」、「七宗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「七宗町職員の育児休業等に関する条例」、「議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」、「七宗町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」、「七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「七宗町職員の給与に関する条例」、「七宗町職員等の旅費に関する条例」、「七宗町コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例」の14条例について一部改正するものであります。

議第19号 七宗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定については、公営住宅管理標準条例が改正されたこと、また、町独自の家賃等の要件を追加するために一部改正するものであります。

議第20号 七宗町空家等の適正管理に関する条例の制定につ

	<p>いては、増加傾向にある空家等を、適正に管理できるよう条例を制定するものであります。</p> <p>議第21号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の改正により賦課限度額と軽減判定所得の引き上げ等について改正するものであります。</p> <p>議第22号 七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、国において、「成年被後見人」という呼び名の改正を進めているため、「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に表現を変えるなどの改正をするものであります。</p> <p>議第23号 七宗町歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例の制定については、県の条例が改正され、それに伴い、町の役割、町民の役割など具体的な役割内容及びライフステージごとの取組を明示した改正をするものであります。</p> <p>議第24号 七宗町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、工事事業者の指定手数料について改正するものであります。</p> <p>議第25号 七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和元年度に設置された麻生個別排水処理施設の追加により改正するものであります。</p> <p>議第26号 七宗町過疎地域自立促進計画の変更については、事業区分の変更等について議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第27号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、町営バスの事故に伴い、相手方の自動車修理等に対する損害賠償額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。</p> <p>報告第1号 事故報告書については、令和元年度に発生しました公用車の交通事故についての報告であります。</p> <p>以上、提出案件に対する説明をしましたが、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>以上で、町長の提案説明を終わります。</p> <p>続きまして、報告第2号を、代表監査委員 前島庚久君。</p>
<p>代表監査委員</p>	<p>（報告のため登壇）</p>

(前島庚久君)	<p>それでは、報告書に基づきまして報告させていただきます。</p> <p>報告第2号 例月出納検査結果報告書について。例月出納検査を実施し、その結果をその都度、次のとおり地方自治法第235条の2第3項の規定によって、七宗町議会議長宛てに次のように報告を出しました。</p> <p>検査の詳述、検査の対象、検査の時期、検査の結果で順じ報告させていただきます。令和元年度11月分、令和元年12月23日。令和元年度12月分、令和2年1月27日。令和元年度1月分、令和2年2月25日。一般会計、各特別会計の出納検査を実施した結果、各会計とも所定の事項が具備してあり適正であると認めました。</p> <p>令和2年3月4日提出、七宗町監査委員 前島庚久、同福井徳一。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>以上で、報告第2号の報告を終わります。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっております議第1号七宗町教育長の任命については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから議第1号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(あり)</p>
6番（加納忠良君）	はい、議長。
議長（林茂樹君）	はい、加納議員。
6番（加納忠良君）	ここでいいですか。
議長（林茂樹君）	はい、よろしいです。
6番（加納忠良君）	私は過去に教育委員の任命の際に、七宗町内には学校長を含めた教育に関する方がみえます。なぜ、町外・県外に人材を

	<p>求めるのでしょうか。また、山田教育長さんにおかれましては、13年と6ヶ月の長きに亘り、教育行政に携われたことにつきましてには敬意を表します。ただひとつ、任命任期満了をできなかったことにつきましては、町長の任命責任があるのではないかと思います。またひとつ、教育民生常任委員長にご意見を言っていたいただきたいと思います。地方教育行政の組織運営法に関わることにつきまして、ご意見をお願いしたいと思います。以上です。</p>
4 番（玉木幸治君）	はい、4番。
議長（林茂樹君）	はい、玉木議員。
4 番（玉木幸治君）	<p>山田教育長さんにおかれましては、長い間大変ご苦労さまでございました。教育民生常任委員長としましてですね、昨日、私も教育長選任につきまして、大変立派な先生でございますが、ちょっと私の頭の中にですね、ちらっと任期あるいは任命につきましてですね、ちょっと調べました。地方教育行政法の中にですね、第4条第1項におきましてですね、教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。というふうになっております。この観点からいいますと、この早野先生につきましては被選挙権を有する者ではありません。選挙法というんですか、これが平成29年に多分改正されているのか、以前どこの町村を見られてもですね、町内の方から選任をされています。</p> <p>今の時代変わります。学校の先生なり校長なり、民間もとれるような情勢でありまして、その観点行政の方もどういふふうに考えるかちょっとお聞きしたいなと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
議長（林茂樹君）	ただいまの質問について、町長 井戸敬二君。
町長（井戸敬二君）	教育長の任命に関しましての質問が出ましたが、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政

	<p>に関し識見をしっかりと有する者から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。という認識から、私といたしましても様々な判断をした中で、早野稔氏の後任をしたとこでありますし、また、任期途中での任命という話もありましたが、これに関しましても確かに任期途中であります、本人のやはり意見、意向も尊重をしなければならないということで、よく教育長とその点につきましても相談をさせていただき、やむを得ずそういった形になったことをご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
6 番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい、加納議員、1回だけ。
6 番（加納忠良君）	<p>先ほど教育民生玉木委員長が、地方教育行政組織運用法についての第4条について説明をされました。これについて、町長さん、副町長さん、総務課長さんに聞きたいですけど、教育長は当該地方公共団体の長、これはようは七宗町長ですね、の町長の被選挙権を有する者でということは、これはこの法律に違反と言いますか、それしてでもこの愛知県の方をするというのは、あれは法律を無視してやるということですから、これは本人がどうこうということじゃないですよ、その任命された、その見解を述べてください。</p>
議長（林茂樹君）	町長 井戸敬二君。
町長（井戸敬二君）	先ほども申しましたように、地方公共団体の長の被選挙権を有する者でということですので、法律に反しているという認識はありません。
6 番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい、加納君。
6 番（加納忠良君）	ちょっと私もあまり知識がなくて申し訳ないですけど、当該七宗町の地方公共団体の長被選挙権、その今の出されていま

	す早野さんは、被選挙権があるのですか、ないのですかちよつと聞きたいです。
議長（林茂樹君）	はい、総務課長 福井仁君。
総務課長（福井仁君）	総務課長の福井でございますが、今言われます当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者、選挙権を有する者ではない、被選挙権ですので、町長に立候補できる方ですね、町長に立候補できる方は町内の住所がなければいけないという規定はございません。議員さんはありますけど、町長への立候補できる方がこの被選挙権を有する方ということですので、住所要件は全くないと考えられます。ですので、この法律的にはここの有する者には該当しないと考えておりますのでこういう形になります。あとの人格どうかは別としまして、4条第1項には当たっているということは思っておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。
議長（林茂樹君）	それでは、質疑打ち切ります。よろしいですね。 それでは、反対討論から許します。反対討論はありませんか。 (なし)
議長（林茂樹君）	ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 (なし)
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで討論を終わります。 これより、議第1号の案件を採決します。 本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。 (賛成者起立)
議長（林茂樹君）	着席ください。起立多数です。 したがって、議第1号 七宗町教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。
議長（林茂樹君）	おはかりいたします。ただいま議題となっています承認第1

	<p>号及び議第2号から議第27号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております承認第1号及び議第2号から議第27号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定しました。なお、審査結果は委員会終了次第、すみやかに本職に報告願います。</p> <p>おはかりいたします。常任委員会開催及び議案精読等のため、明日5日から3月12日までを休会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、明日5日から3月12日までを休会することに決定しました。</p> <p>3月13日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。13日の日程はおって配付します。なお、議案に対する質疑の通告は、3月11日午前10時00分までに、所定の用紙により、本職まで提出くださるようお願いいたします。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。どうもご苦労さまでした。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>ご連絡いたします。総務建設常任委員会を11時10分から委員会室で開催します。付託案件の説明は総務課から予定しておりますので、時間になりましたら入室され説明をお願いいたします。以上でございます。</p>

(10時54分 散会)

令和2年第1回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和2年3月13日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	3月13日 13時30分
出 席 議 員	1番 上野治美君、2番 大鋸利光君、3番 加納福明君、 4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、6番 加納忠良君、 7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 山田弘子君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 林稔君、支所長 林佳成君、 農林課長 塚本誠君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 福井靖信君、会計管理者 長尾英司君、 教育課長 山田直光君、監査委員 前島庚久君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議1号 歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の 実現を求める意見書について

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	<p>日程第1. 承認第1号 議第2号から議第27号まで 報告第1号 報告第2号</p> <p>日程第2. 町政一般に対する質問</p> <p>日程第3. 各常任委員長報告</p> <p>日程第4. 発議第1号（追加）</p>
議 事 の 経 過	
開 議	13時30分
議長（林茂樹君）	<p>ただいまの出席議員は8名です。したがって、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1を一括議題といたします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。なお、再質問も質問席にてお願いいたします。</p> <p>議席番号3番 加納福明君。</p>
3番（加納福明君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>町政一般に対する質問を行います。議長の発言のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。1つ、県道（可児～金山線、富加～七宗線）の改良工事について、2つ目子育て支援について。</p> <p>1つ、県道可児金山線64号線において、現在、飯高地区の橋の</p>

	<p>工事が進んでいます、今後の次の工区の工事予定はどのようになっているのでしょうか。また、完成予定はいつ頃でしょうか。また、県道富加七宗線97号線においては、約5年前に上大橋地区で1箇所部広め工事後、全然進展がないように見受けられます。今後の予定をお聞かせください。</p> <p>この2つの道路は七宗の発展にも重要な道路ですから、1日も早い2車線化を望みます。よろしく申し上げます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>土木建設課長 山田俊也君。</p>
土木建設課長 (山田俊也君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>主要地方道可児・金山線改良工事につきましては、現在、飯高地区第1工区の橋梁上部工工事が施工されており、令和2年度の完成に向け工事されております。橋梁完成後には右岸側の法面工事、橋梁前後の道路取り付け工事、現在暫定で通行しております仮設橋梁の撤去等工事を予定しており、令和3年度完成目標に鋭意に取り組んでいただいております。</p> <p>第1工区完成後は、雨量規制区間であります追洞地区の第2工区に着手していただく予定であり、現在、第2工区エリアの平面測量業務を実施していただいております、それをもとにルートが決定されていく予定です。</p> <p>その後に公共事業計画委員会での新規事業計画の審議結果を受けて事業着手となりますが、現在の試算ですと令和16年頃の完成を予定されております。</p> <p>事業主体である岐阜県におかれましては、道路整備方針の重点目標である雨量規制区間解消の認識から、積極的な事業促進にご尽力をいただいているところであります。</p> <p>次に主要地方道富加七宗線についてですが、可児金山線の雨量規制区間解消に向けて事業促進をしている中、2路線同時のバイパス事業着手は財政的に困難であると聞いております。</p> <p>本年度、円滑な交通確保のために間見・牛ヶ洞間において、待避場設置の設計業務が現在行われており、早期に工事着手がしていただけるようお願いしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。</p>

議長（林茂樹君）	2の質問をお願いいたします。
3番（加納福明君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>今の質問に対してでごめんなさい、ありがとうございました。先ほど申しましたように七宗の発展のため、また、生活道路がありますので、1日も早い2車線化を望みたくよろしくお願ひします。</p> <p>2の質問、子育て支援について。</p> <p>七宗町は今年度、子育て支援に力を入れていくと言われましたが、残すところあと1ヶ月を切りましたが、何にどのように力を入れて行われたのでしょうか。具体的な事業計画、実績、成果はありましたか、ご報告を願ひたいと思います。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>教育課長 山田直光君。</p>
教育課長（山田直光君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、ただいまのご質問について、お答えさせていただきます。</p> <p>今年度、新たに拡充した子育て支援事業の内容及び実績についてですが、乳幼児医療助成として助成対象者が中学生までであったものを高校生まで拡充しました。今年度の実績としましては、2月末現在で総額793万5,608円支給しています。</p> <p>次にチャイルドシート購入費補助事業につきましては、チャイルドシート購入に対し出生児1人につき上限3万円を支給する制度を創設し、2月末現在で16人に42万9千円を支給しました。また、育児給付金につきましては、第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円であったところ、第4子以降に50万円支給するよう拡充しましたが、今のところ拡充しました第4子以降の支給該当者はありません。総額としては、2月末現在で11人に220万円を支給しております。</p> <p>そして、小中学校入学祝金支給事業として、小中学校へ入学する町内に住む児童生徒に対し、入学祝金を一人当たり3万円支給する制度を創設しましたところ、令和元年度は小学生13名、中学生20名に総額99万円を支給させていただいております。</p> <p>以上、子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的として、</p>

	<p>新たな助成を行ってまいりました。子育て世代に経済的な応援を行うことにより、七宗町に住み続けていただき、人口の流出の抑制にもつながっていくものと考えています。以上、ご質問の回答とさせていただきます。</p>
3 番（加納福明君）	<p>ありがとうございました。可茂地区において他町村と比べても高い支援をしていただいておりますので、次年度も町長の方針で子育て支援ということに力を入れていかれるそうですので、実のあるものにしていただきますようよろしくお願いいたします。私の質問を終わります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>続きまして、議席番号1番 上野治美君。</p>
1 番（上野治美君）	<p>（質問のため登壇） 林議長よりお許しをいただけまして、町政一般に対する質問をさせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>ちょっとすみません、もう少しマイクに近付いてお願いします。</p>
1 番（上野治美君）	<p>神淵地域に商業施設（店舗）について。 全国的に少子高齢化が進み、七宗町でも人口減少により商売を営んでいた店舗が廃業されて、住民の方々も遠方まで買い物に出かけなくてはなりません。そこで神淵地域に、人通りの多い神淵コミュニティーセンターの道沿いに、公共施設などへ用事で出かけられた方々、歩いてきて買い物をしたい方々が利用できる野菜や鮮魚コーナー、集いの場所で軽食でも楽しめるような小規模の店舗ができることを望みます。 ふるさと納税で、全国から多額のご寄附をいただいた一部を活用していただいてはいかがでしょうか。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。 企画課長 石黒義仁君。</p>
企画課長（石黒義仁君）	<p>（答弁のため登壇） それでは、ご質問に答えさせていただきます。 七宗町では、日用品を購入できる店舗が少ない状況です。その</p>

	<p>中でも食料品を販売する店舗がなくなってきており、現在、社会福祉協議会の買い物支援バス、かぶちマートや個人で移動販売を行っておられる方がみえます。</p> <p>町として、直接店舗を出すことは難しいと考えておりますが、平成30年度より七宗町創業支援事業補助金交付制度、移動販売事業用車両購入費等補助金交付制度や雇用促進奨励金交付制度を制定し、商工業の活性化を推進すべく、現在あるふるさと納税を活用させていただきながら支援を進めているところでございます。</p>
1 番（上野治美君）	ありがとうございます。今後も引き続き検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号7番 福井徳一君。
7 番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長の発言の許可をいただきましたので、通告に沿いまして2点ほどの質問をいたします。まず1点目、公共施設の個別ごとの長寿命化計画の現状と今後についてでございます。</p> <p>平成29年9月議会において、七宗町体育館の改修計画とその附属施設について質問をいたしました。それに対して、緊急性のあるものはその都度予算計上しながらも、平成32年度までに全公共施設の個別施設計画を作成し、その計画に基づいて優先順位を付けながら進めていくと答弁をされております。</p> <p>老朽化に伴い、改修や補修の予算が絶えない現状でございます。特に、子供たちを取り巻く環境にはいち早く、長期計画に基づく予算化を望むところでございます。乳幼児、保育園、小中学校の施設計画の現状と今後の方針を伺うものでございます。よろしく願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>現在、今年度において、公共施設個別施設計画の基本方針を策定中であり、来年度には、公共施設個別施設計画の施設ごとの</p>

	<p>計画を作成していく予算を計上しております。</p> <p>ご質問にありますように乳幼児、保育園といった子育て支援施設の拡充が必要だと考えております。提案説明でもお話ししましたように、新年度において、旧診療所を解体し、その跡地に子育て支援施設の整備等を検討しております。また、小中学校の施設計画につきましても、その個別施設計画の中で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
7 番（福井徳一君）	はい議長、再質問。
7 番（福井徳一君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>再質問をさせていただきます。</p> <p>子育て支援施策や保育園、特に学校施設においては長い年月議論を交えてきたこの課題でございます。来年度も子育て支援を更に充実させると表明もされております。そして、その施設計画、今年が個別ごとの長寿命化計画の最終年でもあります。今ここのプロジェクトチームを立ち上げ、取り組むべきと考えますが、今一度取り組みをお伺いをいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>先ほどもお話ししましたが、子育て支援施設や保育園、学校施設について、公共施設の個別施設計画を作成する中で検討していきたいと考えております。</p> <p>また、9月の議会でお答えしましたが、加納福明議員の質問に対しては、旧診療所については取り壊しを行い、福井徳一議員の質問に対しては、活動施設の建設に向け検討していきたいと答弁させていただきました。そういう流れの中で、施設の建設を含めた整備等の検討を行っていく予定であります。特に、子育て支援施設については、教育課や住民課を中心として、全庁的に取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、今後、公共施設の整備等につきまして、町民の皆さん、また議会の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

議長（林茂樹君）	2の質問をお願いいたします。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございました。公共施設整備は将来を見据え、今後とも多くの議論を重ね、進めていただきたいと強く望むものでございます。</p> <p>それでは、2つ目の質問を行います。この質問については、質問通告が2月の20日〆切であったために、感染症対策について今とちょっと異なっている点もあるかとは思いますが、そのことを申し伝えて感染症対策について質問をいたします。</p> <p>中国武漢市が根源とされる新型コロナウイルスの感染が各国に広がり、日本においても水際での感染予防対策ができず、国内で感染が広がりつつある報道がされております。感染経路が追えない患者が次々見付かっている。多くの研究者は、水際対策を論じる段階ではないと新聞報道2月17日でございましたがされております。日々感染が拡大し収束の兆しが見えないこの状況下、本町においてもいたずらに地域の方々に不安をあおるのではなく、注意喚起や初期の対応策が必要かと思えます。</p> <p>毎日のように町外や県外に多くの人が入り出りをしております。また、海外への渡航者もあると思えます。町内は道の駅や石の博物館のように、不特定多数の人々が多く出入りする施設もあります。平成26年9月に改定された「七宗町新型インフルエンザ等対策行動計画」がありますが、現在ほどのような対策が取られておるか伺うものであります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>住民課長 林稔君。</p>
住民課長（林稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の対策は、「七宗町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて行い、感染症の流行状態によって対応を決めています。</p> <p>今の段階での町の対応は、「町民への情報提供」「相談窓口の設置」「国県等との情報共有」「予防・まん延措置」ですが、「町民への情報提供」及び「相談窓口の設置」については、ホーム</p>

	<p>ページへの掲載、区長回覧及び広報無線で町民に対し手洗いや咳エチケット、人込みへの外出を控えるなどの予防策の徹底を啓発するとともに相談窓口の情報を周知しています。</p> <p>「国県等との情報共有」については、各担当課は毎日国、県から情報の提供を受けています。「予防・まん延措置」については、町民への注意喚起のほか、町職員には、産業医からの助言及び衛生管理者からの指導の下、各施設への消毒液の設置、マスクの着用及び注意喚起の表示など予防策強化の啓発を行っています。</p> <p>また、対策会議を開き町主催のイベントや行事等の開催を延期または中止を決定し、各種団体等には活動の自粛の要請を行っています。今後も、行動計画に基づき流行状況の変化に適切な対応を行い、感染症拡大の防止に努めていきたいと考えています。</p>
議長（林茂樹君）	はい。
7番（福井徳一君）	<p>ありがとうございました。国会では今日、新型インフルエンザ等の対策特別措置法の改正案が成立の見込みとなっております。国や県との情報を共有しながらも指示待ちではなく、可能な限りの予防対策を今後も続けていただきたいと思えます。質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号6番 加納忠良君。
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>6番 加納忠良。町政一般質問につきまして、2点について質問をさせていただきます。1点目、公文書の管理等について質問をさせていただきます。</p> <p>行政事務を執行する上で、公文書の管理等について重要なこととあります。国においては、桜を見る会で参加者に関わる名簿が官庁において保存期間が統一されていないことや、内閣府の首相に関わる文書が破棄されるなど問題となっております。こうしたことから国においては、現在、公文書の原本を電子データとすることを検討されています。</p>

	<p>本町において選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会等の会議における議事録について、どのような方法で議事の記録を文書化し、保存についてはどのような方法であるのか説明をお願いします。また、公文書の管理について、規則等で規定されているのかお伺いをします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。</p>
総務課長（福井仁君）	<p>（答弁のため登壇） それでは、答弁をさせていただきます。 各委員会等の会議における議事録につきましては、議事録が必要なものについては、それぞれの担当者がボイスレコーダーなどを利用して、それを基に文書化し、議事録署名者等に確認を行い、決済を受けて保存してございます。保存につきましては簿冊により行い、1年保存から永久保存としております。 なお、公文書の管理につきましては、七宗町公文書規程を基準として行っております。以上、答弁とさせていただきます。</p>
6番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい、再質問ですか。
6番（加納忠良君）	<p>（再質問のため登壇） 総務課長さんに再質問をさせていただきます。 議会事務局の公文書について、具体的にお聞きをします。 七宗町議会の全員協議会の議事録につきましては、七宗町公文書規程の適用を受ける文書であるのかお伺いをします。 適用を受ける公文書であれば、保存期間について何年でしょうか。また、ボイスレコーダーの保存期間の考え方についてお伺いをします。</p>
議長（林茂樹君）	はい、総務課長 福井仁君。
総務課長（福井仁君）	<p>（再答弁のため登壇） 答弁させていただきます。</p>

	<p>今の内容につきましては、議会事務局の方にご確認いただければ多分わかることだと思いますが、全員協議会の議事録につきましては、七宗町公文書規程の適用を受ける文書であります。</p> <p>また、保存期間につきましては、規程の中にありますように5年を超えて保存の必要があると認められる書類に該当すると思われるので、10年保存に該当すると思います。</p> <p>ボイスレコーダーにつきましては、単なる議事録作成のための1つの手段でしかないと思われるので、保存期間は関係ないと考えております。以上、答弁とさせていただきます。</p>
6 番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい、加納忠良君。
6 番（加納忠良君）	<p>（再再質問のため登壇）</p> <p>公文書の管理について、再再質問をさせていただきます。</p> <p>今、総務課長はボイスレコーダーについては、単なる議事録作成のための1つの手段でしかありませんので、保存期間は関係ないと考えますと答弁をされました。議事録が正確であるのかを確認する場合、現在はボイスレコーダー等であります。具体的に他町村に確認をしました。議会の全員協議会のボイスレコーダー等については、半永久的にパソコンに保存しているとのことでした。</p> <p>町長が12月定例会での福井徳一議員の住民発行の新聞折り込みについての答弁の中で、その時のテープを聴きますと、という前置きで副町長の発言の件で、「覚悟はできているな、責任を取れ」などという乱暴な言い方では全くありませんと発言されています。私はその時のテープを聴きたいのですが聴くことができますか。</p> <p>12月定例会後に私は議会事務局に確認をしました。議事録作成後に電子データは破棄しました。また、議事録を確認しようとしたら、議長が持ち出していますという答えでした。議事録が議会事務局に戻り確認ができたのが正月明けて1月6日、月曜日でした。令和元年9月12日の全員協議会の議事録署名者は林議長です。議事録署名をしたのは12月27日と署名していません。署名した12月27日より前に電子データが破棄されています。</p>

	<p>安倍政権の桜を見る会の参加者名簿の一部が破棄されたり、電子データが復元できないということなどで、公文書の管理等の問題が再三出ています。同じようなことが七宗町で起こっています。</p> <p>総務課長に質問しますが、議事録を確認する場合、ボイスレコーダーの保存について、七宗町は今後どう検討されますか。議長が公文書を庁舎外へ持ち出したことは公文書の管理において許されることですかお伺いします。お願いします。</p>
議長（林茂樹君）	はい、総務課長 福井仁君。
総務課長（福井仁君）	すいません、今、質問の論点を2点でよろしいわけですか。
6番（加納忠良君）	はい。
総務課長（福井仁君）	もう一度ご確認したいのですが、1点目は何ですか。
6番（加納忠良君）	<p>もう一度言います。議事録を確認する場合、ボイスレコーダーの保存について、先ほど総務課長が答弁されたことを考えた中で、七宗町が今後どう検討されますか、これが1点目です。</p> <p>2点目は、議長が公文書を庁舎外へ持ち出したことは公文書の管理において許されることですかお伺いします。</p>
総務課長（福井仁君）	<p>（再再答弁のため登壇）</p> <p>すいません、再度どうもご質問をありがとうございます。</p> <p>ボイスレコーダーにつきましては、当町におきましてはボイスレコーダーは先ほども言いましたが1つの手段として行わせていただいております、それでそれを文書化するわけですね。それでその中で、簿冊管理ということでやっております。</p> <p>その議事録につきましても、議事録を作成する中で当然議事録署名者というのがございまして、その方に確認をした中で作成しておりますので、その後であれば、当然ボイスレコーダーはあくまでも手段という位置づけですので、中身につきましては削除も可能でありますし、いいということで考えしております。</p> <p>ですので、あくまでも簿冊管理でやっておりますので、それが主ということでございますので、ボイスレコーダーにつきまし</p>

	<p>ては、現在のところあくまでも手段という位置づけにさせていただきます。</p> <p>もう1点、議長が持ち出した件につきましては、それは私の方は確認してございませんので今のところ返答はしかねますが、内容はどういうことかはまた後日、議会の方でご確認をいただいてご質問いただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上で、答弁といたします。</p>
6 番（加納忠良君）	今の総務課長の再再に対する答えについて、ボイスレコーダーというのは…。
議長（林茂樹君）	はい、すいません、3回ですので終わります。
6 番（加納忠良君）	終わっていますよ、質問ではないですよ。ようは、議事録署名者が署名したからといって、それを後から第三者が確認しようとした時に、おかしいとなってそれを確認しようとする証拠になるのがボイスレコーダーであって、だからこれは先ほど言いましたように他の市町村も半永久的に保存しているわけです。ですからこれはやっぱり検討してもらいたいです。
議長（林茂樹君）	それで留めてください。検討で留めてください。
6 番（加納忠良君）	はい、検討をお願いします。それから、公文書を庁舎外へ持ち出すということは、これはあってはならないと思います。これは相当議長さんに対しては…。
議長（林茂樹君）	よろしいですよ、はい。
6 番（加納忠良君）	お願いします。2点目が変わります。
議長（林茂樹君）	はい、わかりました。私の名前も出ておりましたのでちょっと弁明いたしますと、私はまだ議事録に署名いたしておりませんでしたので、議事録公文書になる前と私としては理解しておりますので、それでよく読むためにね、少しでも間違いがあっては駄目ですから、よく読むために家へ持っていったというだけですので、そういう弁明だけさせていただいてこの質問は打ち

	切ります。
6 番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>この件はまた、全員協議会で相談させていただきます。</p> <p>2点目の質問に入ります。農林課長に質問させていただきます。</p> <p>昨年、川並檜原地内の町外の山林所有者が、山林の作業道や排水路等の作業をされました。作業で発生した土砂は、所有する土地に置かれました。その後、降雨によってその土砂等が下流に流失し、一般県道中野方七宗線付近に流れ出ました。</p> <p>現在、土砂の一部は、檜原地区の住民の方が所有する土地等に堆積しています。このまま放置しますと今後の豪雨等により、下流の人家や県道に土砂が流出し、人命・財産に被害を及ぼすことが想定されます。このことについては、檜原区長さんや地元防災関係者が、所管である農林課に何度も出向いて相談をされています。</p> <p>町として、町外の山林所有者に対する行政指導と今後の対策について、どのように考えているのかお伺いをします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>農林課長 塚本誠君。</p>
農林課長（塚本誠君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>質問の箇所については、平成31年4月22日付けで、檜原区より土砂流出が甚大であり、善処していただくよう要望書が提出されました。</p> <p>可茂農林事務所に相談、並びに現地を確認していただき、県単事業での治山工事で対応していきたいとの回答がありましたので、工事を進めていけるよう檜原区や山林所有者の方々に協力をいただきながら進めているところです。現在は、工事工法など決めるため再度現地に入るところまで進めていますが、早期に着工できるよう、議員各位におかれましてもご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>また、山林所有者に対する行政指導の件ですが、山林所有者は平成16年に伐採届出を提出され、森林法に基づいた手続きがなされており、今後も必要に応じ県と連絡を密にし、安全を確保してまいりたいと考えております。</p>

6 番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい。
6 番（加納忠良君）	<p>（再質問のため登壇）</p> <p>農林課長さんに再質問をさせていただきます。</p> <p>平成30年、31年と思われませんが、町外の山林所有者の作業道の一部が崩壊したために、新たに作業道を付け替え、排水施設を作られたことを地元の方にお聞きしています。</p> <p>こうした作業は、森林法に基づいた手続きがされていますかお伺いします。</p> <p>この事件の本質は、町外の山林所有者の作業道の一部が崩壊したことにより土砂が流出し、檜原地区の区民の所有する土地に土砂が推積したことから始まっています。町外の山林所有者が、こうした原因をまず解決することが先決であると考えますが、このことについてどのように考えられるかお伺いをします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>農林課長 塚本誠君。</p>
農林課長（塚本誠君）	<p>（再答弁のため登壇）</p> <p>まず、森林法に基づいた手続きですが、今回の豪雨による進入路の修繕については、開発行為とはみなされていないため、県当局にも確認をし、手続きは不要と判断しています。</p> <p>併せて、平成30年豪雨については、想定を越す雨量であったため、自然災害であるとの共通認識により県当局と共に復旧にあたっていきたく、地元及び議員各位におかれましてもご協力をお願いしたいと存じます。</p>
6 番（加納忠良君）	議長。
議長（林茂樹君）	はい、再再質問ですね、最後の質問です。
6 番（加納忠良君）	<p>（再再質問のため登壇）</p> <p>農林課長さんに再再質問をさせていただきます。</p>

	山林所有者の進入路の一部が崩壊しました。町管理の林道や作業道ではありません。山林所有者の責任の中で復旧をする、これが行政の基本でないかと考えます。町外の山林所有者の責任ある行動が見えません。こうしたことを行政指導としてとるべきであると考えますがいかがでしょうか。
議長（林茂樹君）	はい、答弁をお願いいたします。 農林課長 塚本誠君。
農林課長（塚本誠君）	（再再答弁のため登壇） 先ほども申し上げましたとおり、崩壊したことに対する原因は自然災害であるとの共通認識で進めておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。
6番（加納忠良君）	ありがとうございました。今の檜原地内の件につきましては、やはり事業が円滑に進めていくためにもやはり地権者の方、また関係者の方のやはり真摯ある態度を取っていただいていてもらいたいと、それは何も私たちは事業を止めるわけでもありませんし、やっていただきたいという中での話ですのでよろしくをお願いいたします。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号5番 中島寛直君。
5番（中島寛直君）	（質問のため登壇） 議長より発言のお許しを得ましたので、町政一般に対する質問をさせていただきます。2つ質問させていただきます。 1つ、防災ヘリ発着場について。 防災ヘリ発着指定場所は旧川並小学校跡地、神湊コミュニティーセンターの2箇所ですが、川並は異常気象の災害時通行規制がかかり、町道は現在、（細尾地区）落石で通行止めであり、災害時孤立状態で救急車両等の往来ができないことになる。 神湊コミュニティーも災害時避難場所に指定であり、駐車場が使えない状態になり得ると考えますが、災害時を想定し使用できる状態にすべきではないでしょうか。 また、災害時に緊急物資が搬入されますが、町は物資を上麻生地区、神湊地区と2箇所に（通行規制のために分散）一時保管

	する場所が必要と考えますが、確保されていますか伺います。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 総務課長 福井仁君。
総務課長（福井仁君）	（答弁のため登壇） それでは、答弁をさせていただきます。 防災ヘリコプターの緊急離着陸場は、神渚小中学校運動場、上麻生小学校運動場、上麻生中学校運動場、町民運動場、神渚コミュニティセンター駐車場、平の旧川並小学校跡地の6か所です。緊急時には状況に応じ適切な場所からの搬送を予定しております。平の離着陸場においては、町道の通行止めは、現在、早期復旧に向けて作業を行っておりますし、国道につきましては、今後、上麻生防災事業により整備されるため通行規制が解消されていくと考えます。また、神渚コミュニティセンターについては、避難所開設でヘリポートが利用できない場合には、神渚小中学校運動場を利用することも考えられます。いずれにしましても、災害等が起これば消防、警察と連携し、状況に応じて一番安全で確実な方法で対応していきます。 また、災害時の支援物資、緊急物資については、県が第1次緊急輸送道路として一般国道を位置付けておりますので、国道41号線に隣接している道の駅ロック・ガーデンひちそうの駐車場が当町の地域内輸送拠点となっており、そこから各避難所へ支援物資の運搬を行う予定にしております。 このように、支援物資を保管する場所は1か所ですが、上麻生地区には木の国七宗コミュニティセンターに、神渚地区におきましては、神渚コミュニティセンターに、それぞれ防災備蓄倉庫が設置されておりますし、今年度、簡易ベッドやトイレなどを新たに配備し、避難所の環境整備を行いました。今後も継続的に行っていく予定でありますのでよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。
議長（林茂樹君）	よろしいですか。 はい、中島寛直君。
5番（中島寛直君）	（質問のため登壇）

	<p>答弁ありがとうございました。災害時に的確に対応できるようによろしくお願いいたします。</p> <p>2問目に入ります。上麻生防災について。</p> <p>国道41号の異常気象時に通行規制で通行できないため、上麻生防災が事業化されました。事業の大部分がトンネル工事と認識していますが、事業を促進するには、トンネル工事の掘削作業で出る残土処理が大きな課題になるかと思えます。どのように考えておられますか伺います。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>土木建設課長 山田俊也君。</p>
土木建設課長 (山田俊也君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>飛水峡街道・上麻生防災事業につきましては、平成30年度に事業化され国土交通省・中部地方整備局・岐阜国道事務所において鋭意に事業促進をしていただいている状況であります。</p> <p>本年度は、2億円の予算配分がされ道路調査設計業務や、一部事業地の調査等が行われております。</p> <p>質問にあります残土処理につきましては、事業区間に3本のトンネルがあり、相当量の建設発生土が見込まれ、内、町内の2本のトンネル掘削に伴い発生する建設発生土だけでも約10万立米程度が想定され、当地域の地理的状况等から計画された道路構造を鑑みますと、事業地内利用は限られることから、場外への搬出が必要不可欠であると認識しております。</p> <p>建設発生土の処理に当たっては、事業者である国において公共事業などへの有効利用を図ることとされており、候補地の選定に当たっては、コスト面なども考慮し最終的に事業者にて処理先を決定することとなりますが、当町に対しても受け入れ候補地の照会があるところであります。</p> <p>当町としましても、円滑な事業促進に当たって、このような状況を踏まえ候補地の選定を検討しており、候補地としましては町内の道路状況やコスト面などを考慮し、事業箇所に近い候補地の選定が適当と考えておりますが、当地域は急峻な山林と飛驒川、川沿いのわずかな平地の集落地から形成されており、数箇所に分けて処分するような事も視野に入れ候補地の選定を行っているところであります。</p>

	候補地の選定につきましては、地域に精通された議員の皆様にも情報提供や地元の調整等もお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
議長（林茂樹君）	はい、中島寛直君。
5番（中島寛直君）	答弁ありがとうございました。今後の計画を踏まえてわれわれ議員も協力して考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上で質問を終わります。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号2番 大鋸利光君。
2番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>町政一般に対する質問通告、議長よりお言葉いただきましたので発言させていただきます。移送サービスの支援充実についてをお伺いいたします。</p> <p>現在、町にあっては移送サービスの支援が程よく運用され、利用者にとっては大変ありがたいと喜ばれています。また、買い物支援バス、オンデマンドバス、サンホーム七宗巡回福祉バス等も子供たちの通学や高齢者・独居者の足となり大変貢献していただいております。</p> <p>しかしながら、利用者の声として、バス停までがしんどい、予約受付が面倒くさい、ちょっとだけ寄り道やなんかしたいけどできないと、もう少し緩めの方法はないのかと、ある程度少しコンパクトに運営ができないかの声もあります。もう少し使いかつての良い施策はないか、検討していただけないかを伺います。よろしくようお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>住民課長 林稔君。</p>
住民課長（林稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>オンデマンドバスの運行については、自主運行バスという位置づけ上、簡単に町独自の運行方法に変更するということは難しいと考えます。高齢者及び障がい者移送サービスについては、町が陸運支局に登録して運行し、福祉バス及び買い物支援バス</p>

	<p>については、社会福祉協議会により行われており、いずれも多くの人に利用されています。</p> <p>ご質問にあります使い勝手の良い移送サービスにつきましては、町が事業を行うにはいろいろな規制等があるため、容易に行うことができません。全国では、NPO法人や社会福祉法人など、自主的に組織した団体による地域助け合い型の移送サービスが広がりを見せており、ある地域では構造改革特別区域制度を利用し、住民自らが主体となって移送サービス事業等を行い、活動しているところもあります。</p> <p>町としては、高齢者などの買い物弱者や子供たちの移動支援を行えるような民間の組織づくりや、その後の運営方法等について、地域からのご要望があれば支援していきたいと考えていますのでよろしお願いいたします。</p>
議長（林茂樹君）	はい。
2番（大鋸利光君）	<p>ご答弁ありがとうございます。一言だけ申し上げて下段したいと思います。私の質問とのちょっとした開きがありますが、現在、利用者がますます増えて必要とする人がいる今、地域の要望があれば支援していきたいではなく、あらゆる手段をくして、共に肯定的に歩むものだと思っておりますので、ひとつそのへんのところもお考えしていただきましてよろしくお願いたします。ありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	<p>以上で、町政一般に対する質問は終わります。</p> <p>おはかりいたします。報告第1号 事故報告書について及び報告第2号 例月出納検査結果報告書については、報告として処理したいと思えます。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、報告第1号及び報告第2号については、報告として処理することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思えますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>

議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。 それでは、これより暫時休憩といたします。
局長（渡辺豊明君）	お知らせいたします。本会議の再開は、16時00分からを予定しております。また、議員の皆様には全員協議会を14時40分から開催しますので、時間までに委員会室へご参集ください。以上でございます。
	休憩 14時27分 < > 再開 16時00分
議長（林茂樹君）	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。 おはかりいたします。本日の議事日程に日程第4を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程に日程第4を追加することに決定いたしました。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（渡辺豊明君）	諸般の報告、日程第4、議員発案によります発議第1号 歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について、1件の追加提案がありました。以上でございます。
議長（林茂樹君）	日程第3、各常任委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。 はじめに、総務建設常任委員長 加納福明君。
総務建設常任委員長 （加納福明君）	（報告のため登壇） 総務建設常任委員会に付託された事件の審査の結果を報告いたします。令和2年3月13日、七宗町議会議長 林茂樹様、総務建設常任委員会委員長 加納福明。総務建設常任委員会の審査の結果の報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、七宗町議会会議規則第77条の規

	<p>定により報告します。事件番号、事件名、審査の結果。</p> <p>承認第1号 専決処分について、令和元年度七宗町一般会計補正予算（第5号）中、総務建設関係、原案のとおり承認すべきものと決定しました。議第2号 令和2年度七宗町一般会計予算中、総務建設関係、議第6号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計予算、議第7号 令和2年度七宗町下水道事業特別会計予算、議第8号 令和2年度七宗町神湊財産区特別会計予算、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>尚、議第2号 令和2年度七宗町一般会計予算歳出中、6款1項3目17節細目101三年晩茶焙煎機等購入費の執行にあたっては、十分な検討をされたい。</p> <p>事件番号、事件名、審査の結果。議第9号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計予算、議第10号 令和2年度七宗町中麻生財産区特別会計予算、議第11号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第6号）中、総務建設関係、議第15号 令和元年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第16号 令和元年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第17号 令和元年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第2号）、議第18号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>事件番号、事件名、審査の結果。議第19号 七宗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第20号 七宗町空家等の適正管理に関する条例の制定について、議第21号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第24号 七宗町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について、議第25号 七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第26号 七宗町過疎地域自立促進計画の変更について、議第27号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上です。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>続きまして、教育民生常任委員長 玉木幸治君。</p>
<p>教育民生常任委員長 （玉木幸治君）</p>	<p>（報告のため登壇） それでは、教育民生常任委員会に付託されました事件名について</p>

	<p>て、審査の結果を報告いたします。</p> <p>令和2年3月13日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 玉木幸治。教育民生常任委員会の審査結果報告、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査結果の順に読み上げますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>承認第1号 専決処分について、令和元年度七宗町一般会計補正予算（第5号）中、教育民生関係、原案のとおり承認すべきものと決定しました。議第2号 令和2年度七宗町一般会計予算中、教育民生関係、議第3号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算、議第4号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計予算、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。尚、議第2号 令和2年度七宗町一般会計予算歳出中、10款4項1目中、京都大学音楽部交響楽団演奏会の執行にあたっては、十分な検討をされたい。</p> <p>裏のページですが、議第5号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算、議第11号 令和元年度七宗町一般会計補正予算（第6号）中、教育民生関係、議第12号 令和元年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第13号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第14号 令和元年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議第22号 七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議第23号 七宗町歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例の制定について。審査の結果であります。原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上で報告を終わります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>以上で、各常任委員長の審査の経過及び結果報告を終わります。それでは、ただいま議題となっております承認第1号及び議第2号から議第27号までの各案件に対する討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p>

	(なし)
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで討論は終わります。</p> <p>それでは、ただいまから議題となっています各案件を採決したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長 (林茂樹君)	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっています各案件を採決することに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。ただいま議題となっています承認第1号及び議第2号から議第27号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>着席してください。全員起立であります。</p> <p>したがって、承認第1号及び議第2号から議第27号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第4を議題とします。</p> <p>本日付をもって、議員発案によります追加提案が発議第1号でありましたので説明を求めます。</p> <p>提出者 4番 玉木幸治君。</p>
4番 (玉木幸治君)	<p>(提案説明のため登壇)</p> <p>それでは、発議第1号の関係でございますが、歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求めている意見書でございます。裏のページ見ていただきますと、意見書がございます。歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書。</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針2018」に「歯科口腔保健の充実と歯科保健医療の充実」、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に「歯科口腔保健の充実、歯科保健医療提供体制の構築」が記載されているように、国も歯科医療を位置づけている。</p> <p>口腔の健康を保つことが、糖尿病や動脈硬化症、認知症等さまざまな全身疾患を予防し、国民のQOLの向上と健康寿命の延伸にとって重要であることが明らかになっている。歯科医療の重要性がますます高まっている。</p>

	<p>しかし、経済的理由により早期受診が困難であったり、治療の中断が増加するなど、子どもから高齢者まで口腔状況の悪化や口腔崩壊ともいえる深刻な実態がある。さらに歯科では、丈夫で違和感の少ない金属床の入れ歯や、自然の歯の色に近い被せ物などは、まだまだ保険外のものが多く保険のきく範囲は制限されている。</p> <p>また、医科医療の充実のためには、歯科医療を支える歯科技工士や歯科衛生士の処遇改善と充実を図ることが不可欠である。国は、歯科健診の充実、歯科口腔保健の充実とともに、安全性・有効性が確立している歯科医療技術・材料に対する保険適用の拡大、窓口負担割合の引き下げ、歯科診療報酬の引き上げによって、全ての国民がお金の心配なく良質な歯科医療を受けられるよう、保険でより良い歯科医療を実現する施策を進めるよう強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和2年3月13日、岐阜県七宗町議会、宛先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。以上であります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>おはかりいたします。ただいま議題となっております発議第1号歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。</p> <p>それでは、ただいまから発議第1号の案件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>(なし)</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありますか。</p> <p>(なし)</p>

議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>ないようですので、これで討論は終わります。</p> <p>ただいまから、発議第1号の案件を採決します。</p> <p>おはかりいたします。発議第1号の案件を採択することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（林茂樹君）	<p>着席願います。全員起立です。</p> <p>したがって、発議第1号 歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書については、採択することに決定いたしました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第1回七宗町議会定例会を閉会します。</p> <p style="text-align: center;">（16時17分 閉会）</p>

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長 林 茂 樹

署名議員 中 島 寛 直

署名議員 玉 木 幸 治

閉 会 式	
局長（渡辺豊明君）	ただいまから、閉会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。
議長（林茂樹君）	<p>どうもご苦労さまでした。3月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>3月4日から本日まで10日間にわたり、議員各位におかれましては令和2年度の予算、令和元年度の補正予算に対する質疑、人事案件、条例の改正等の議案質疑に慎重に取り組んでいただきましてありがとうございました。今議会は新型コロナウイルス肺炎の拡散防止の対策の中で行われ、議員各位の中にもマスク着用をお願いいたしました。近隣の議会の中には、一般質問を取り止めたり傍聴を取り止める議会もありましたが、当議会では消毒を強化しマスク着用のみで対応し、常任委員会審議もこれまで以上に時間をかけたと思います。提案された全議案を可決承認しました。執行部の皆様におかれましては、速やかに執行、そして契約の実現にあたって、早期に取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>一般質問にもありましたが、新型コロナウイルスの影響は世界的に広がっており政治的経済的にも大きな影響を及ぼし始めております。皆様におかれましては、新型コロナウイルス肺炎のみでなく、健康には十分留意され、地域住民の方々の付託に応えるべく議員活動に努めていただきますことを強くお願いを申し上げます。閉会のあいさつといたします。どうもご苦労さまでございました。</p>
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	<p>3月定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。提出いたしました案件に対しまして、慎重に審議され可決ご決定いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>昨日、県庁の方で第2回岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会が全市町村長、また、知事、副知事、議長また、いろいろな医師会等はじめ、関係団体の代表者を含めて開催されまし</p>

た。それをもちまして、本町でも昨日5時から同じ対策会議を開催したところであります。まだまだどのような状況になるかわからないところではありますが、現時点では特に学校関係では中学校の卒業式が6日から延期されましたが、一応25日の午後、午前中に小学校、そして午後から中学校の卒業式でなるべく在校生も交えた中で思い出に残る卒業式という形で、今校長先生はじめ一生懸命努力をさせていただいているところであります。また、保育園の卒園式におかれましても、予定どおり27日に行う予定であります。ただ冒頭にも申し上げましたが、来賓の皆様のお出席はちょっとご遠慮願うという形の中の開催というふうになっております。

また、3月の議会ということで、この3月末日をもって定年、また、退職される方がおみえになります。まずは山田教育長さんにおかれましては、開会の4日の日にも皆様の方にお話しをさせていただきましたとおり、13年と6ヶ月の長きにわたりこの七宗町の教育行政に関しまして素晴らしい力を発揮していただき、それぞれ七宗町の0歳児から高齢の方までの生涯学習をずっと行っているわけでありまして、特に小中学生の子供たちの学力、また、学力だけではなくいろいろな面で全国的にも活躍していただいたという、大変大きな功績を残していただいたと思っております。改めてこの場をお借りいたしまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。また、職員関係でありますけど、企画課の秋松ゆり香さんが一身上の都合でこの3月をもって自己退職されますし、また、この執行部の中では林住民課長、そして塚本農林課長が定年退職を迎えるわけでありまして、林住民課長におかれましては42年間という長き、そして、塚本農林課長におかれましては32年間というそれぞれ2人とも長きにわたり、この七宗町の町制発展のためにご尽力をいただきました。また、3月で退職というわけでありまして、培ったこの七宗町に対する愛着を持ってこれからもしっかりとこの七宗町発展のためにいろいろな形でご尽力をいただけるものと信じているところであります。本当に長きにわたりありがとうございました。

今、議長さんも申しましたように、まだまだこの新型コロナウイルスの関係、また、他にもインフルエンザ等も決して終息しているわけではございません。また、4月にかけていろいろな祭

	<p>りとか入学式、そういった形もどんな方向へ行くか不透明ではありますが、議員各位におかれましても本当に健康にはご留意されまして、また、新年度を迎え行政の方にもわれわれ執行部に対しましても、また、ご意見等もいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたしまして、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>ありがとうございました。これで、閉会式を終わります。皆さま、大変ご苦労さまでございました。</p>